

著作物利用のための許諾請求処理

兵庫県立神戸甲北高等学校教諭 山上 通恵

1. はじめに

筆者の次男が今春小学校を卒業した。その間、小学校3年生から6年生まで、地元のスポーツ少年団の野球部に所属し、地域の指導者の皆さんにお世話になったが、最後の1年間は私自身がその野球部の副部長を務めることとなり、保護者の代表として運営に携わった。

スポーツ少年団野球部では、毎年3月に、6年生の巣立ちを祝うとともに、長らくお世話になった監督・コーチに対する謝意を表す保護者会主催の卒団式を行う。今回、保護者が1年間撮り続けた数千枚におよぶ写真から数十枚の写真をピックアップし、音楽をバックにスライドショー形式で表示させ、卒団式の終わりを締めくくするような作品を作り、またでき上がった作品をDVDに焼き、卒団生および指導者全員に記念品として渡すことにした。

いうまでもなく、ここでの私の立場は、「高等学校の教諭」ではなく、「児童の保護者」であり、この作品を作るにあたって使用した著作物に対して、「学校その他の教育機関における複製等（著作権法35条）」という著作権の制限規定には当てはまらない。また、約30人への配布は、「私的利用のための複製（同法第30条）」でもない。したがって、その利用にあたっては、著作権者の承諾を必要とする。

本稿は、その作品の完成にいたるまでの著作権者の承諾を得るまでの過程をまとめ、それを踏まえた著作権の指導を探るものである。

2. 許諾を得なければならない2つの権利

まず、今回、映像の背景に流した音楽は、

- ・アーティスト CHAGE & ASKA
- ・アルバム名 CODE NAME 2 SISTER MOON
- ・曲名 On Your Mark（6分37秒）
- ・発売 PONY CANYON

である。処理しなければならない権利は、「著作権」と「著作隣接権」になる。

さて、1つの音楽作品に対して、「作詞」「作曲」「編曲」「演奏」「歌唱」などの立場でそれぞれの実行者がそれぞれの成果に対して権利を持つ。この作品でいえば、作詞・作曲は飛鳥涼、編曲は澤近泰輔、演奏・録音スタッフにいたっては、ここに書ききれないほどの人間が関わっている。それぞれが1つの作品に対してどのような比率で権利を持つのかは、われわれの知るところではない。これらのうち、著作権に関する許諾手続きは、JASRAC（社団法人 日本音楽著作権協会）が窓口となる。

この作品に関わるもう1つの権利である「著作隣接権」、すなわち音楽（詞・メロディ）という「作品」ではなく、演奏、歌唱され、CDに録音された状態の「製品」に対してレコード会社が持つ権利の処理は、JASRACが窓口ではなく、直接レコード会社などへ問い合わせる必要がある。

これについては、若干の混乱があった。パッケージを見て、発売元のPONY CANYONに問い合わせたところ、この処理についてはヤマハミュージックが現在の窓口であるとのこと。実際にWebで検索してみると、1996年にCDとテープで

発売したのはPONY CANYONであるが、1999年に東芝EMIに変わり、さらに2001年には確かにヤマハミュージックが発売元になっている。結局、ヤマハミュージックへ連絡し、さらに財団法人ヤマハ音楽振興会に回され、最終的にここが窓口となることがわかった。

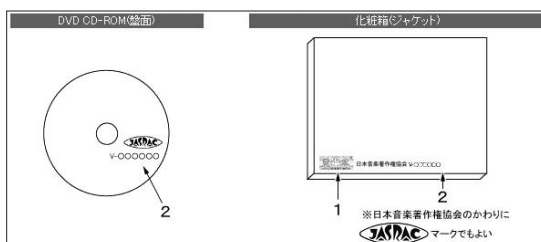
3. 迅速な対応のJASRAC

JASRACのサイトには手続きが詳細に記述されており、また問い合わせにも丁寧に対応していただいた。利用申込書はPDFファイルで提供されており、必要事項を記入してFAXで送ればよい。印鑑を押す必要があるが、そのままFAXで送信し、印鑑を押した原本を送る必要はない。

注意しなければならないのは、利用申込書には、「録音利用申込書」と「映像ソフト録音利用申込書」が区別されていることで、前者は音楽作品を作る場合、後者は映像（＋音楽）作品を作る場合に使う。今回のように市販のCDの音楽を利用して、自分で映像作品を作る場合、後者を使うことになる。「利用する素材」ではなく、「できあがる作品」が主体となる。

許諾が認められるのにどのくらいの時間がかかるのか深く考えないまま、17:30にFAXで申し込んだが、翌日10:30には申込書に許諾番号が書き込まれたものがFAXで返送されてきた。さらに翌日にはその許諾書の原本が郵送されてきた。この手続きは実質2日程度で完了する。

また、30枚の許諾証紙シールが同封されており、許諾番号、JASRACのロゴと合わせて、証紙シールをどこにどのように貼付するかを説明するプリントも同封されていた。



JASRACの説明書（証紙シールの貼付）

この手続きについて、JASRACからの請求は1,365円（消費税込）であった。

今回は、音源として利用しただけであるのでJASRACに関しての手続きはこれですべてであるが、歌詞カードを添えるような場合は、別に出版部に対して出版利用申込手続きが必要になる。

4. 著作隣接権の許諾

交渉の入り口で混乱したように、著作隣接権の管理団体は存在しない。管理団体が存在しない以上、著作隣接権を持つ権利者に個々に交渉する必要がある、その対象は歌手、演奏家（伴奏をしている演奏家1人ひとり）、レコード会社や音楽事務所など、数え切れない。著作隣接権の許諾は権利者個々から得なければならず、一般に個人が著作隣接権の許諾を得ることは非常に困難であるといえる。

今回、ヤマハ音楽振興会がこの作品の利用に関してOKを出したのは、例外的な扱いのようで、著作隣接権の許諾というよりも、原盤使用申請に対する回答という体裁をとっている。

当然のことではあるが、体系的な管理団体が無い以上、JASRACのWebページにあるような手続きの詳細や使用料の料金体系、計算式のようなものは見つけることができなかった。したがって、料金は先方からの指値となる。

12曲入りのこのCDは、購入当時で約3,000円だったと記憶する。単純計算で1曲あたり250円というような計算をしてよいかというとそうでもない。この手続きには、複製1件あたり1,000円、したがって、30枚の複製に30,000円、消費税1,500円を加えて、31,500円が請求された。

5. 生徒への指導

今回のBGM付き写真集の制作にかかった費用を概算で計算してみる。数字はDVDの1枚あたりの経費である。ただし、従来からあるハードウェア、ソフトウェア等は除く。

実に著作権関係にかかる費用が7割近くを占める。われわれは教員の立場で「教育目的利用」の

映像ソフト録音

社団法人 日本音楽著作権協会 御中

利用申込書（新譜）

JASRAC

お申込日 2006年 3月 5日 ※太線の枠内のみご記入ください。

お申込者	(フリガナ) 氏名	〒 675- ヒョウゴテンオノシ	
	ご住所	兵庫県小野市	
	(フリガナ) 個人でお申込みの方はご記入不要です。		
	法人名		
	代表者名	ヤマガミ ミチヨシ 山上 通恵 (印)	
TEL (0794) -	FAX (0794) -		
	ご担当部署	ご担当者名	
	ご担当者連絡先 (ご宅と異なる場合は)	TEL (078) - 携帯電話 (090) -	

映像ソフト タイトル	下東条スポーツ少年団野球部 2005		
用途 (いずれかに○)	☒ 市販用 ☒ 業務用 (レンタル/アーケードゲーム/パチンコ等) ☒ その他 (映像ソフト上映像/コンテスト応募用等)		
種別	A:VHS H:VCD B:ベータ I:CD-ROM C:L D K:DVD E:8ミリ Z:その他()	製造数	30 個
製品番号	058472J	小売価格 (消費税抜き)	0 円
発売または 頒布年月日	2006年 3月 31日	備考	
※製品の形状がディスクの場合ご記入ください。	プレス事業者 自宅		
許諾証紙 貼付の免除	1.希望する 2.希望しない 協定締結プレス事業者については、JASRACのホームページでご確認ください。		

別紙映像ソフト録音利用明細書に記載した、貴協会が管理する音楽著作物を右記の映像ソフトに録音利用することについて、貴協会の定める「利用許諾条項」の履行を承諾のうえ申込みます。

個人情報利用目的については、利用許諾条項第12条に記載しています。

ご注意 ① レコード会社の専属曲を音楽物の映像ソフトにご利用になる場合は、事前にレコード会社の許諾を得てください。
 ② 外国音楽著作物のなかには、事前に権利出版社の同意を得ていただく必要があるものがあります。連絡先等は当協会映像部へお問い合わせください。
 ③ 当該ソフトの上映に当たっては上映権が及ぶ場合は、別途映像ソフト上映の利用申込手続きが必要です。(当協会演奏部または各地域の支部が担当しています。)

映像ソフト録音利用許諾書

2006年 3月 6日

許諾番号 V- 058472

本協会は上記お申込者が上記利用申込書に記載された内容にしたがい本協会が管理する音楽著作物を録音利用することにつき、本協会の定める「利用許諾条項」を遵守することを条件に許諾します。

社団法人 日本音楽著作権協会
映像部

〒151-8540
東京都渋谷区上原 3丁目6番12号
TEL 03-3481-2121(代表)
03-3481-2172(部署直通)
FAX 03-3481-2705(部署直通)

2005.04

映像ソフト録音利用明細書（新譜用）

JASRAC
機械処理用

新譜用	利用者コード	許諾番号	種別	目録	お申込日	2006年 3月 5日	No. /
映像ソフト タイトル	フリガナ	下東条スポーツ少年団野球部2005	申請回数	001	種別	K	
	フリガナ	下東条スポーツ少年団野球部2005	申請回数	001	種別	K	
お申込者	氏名	山上 通恵	用途	01.市販用	発売または頒布年月日	2006年 03月 31日	小売価格(消費税抜き)円
	住所	〒 675- 兵庫県小野市	用途	01.市販用	発売または頒布年月日	2006年 03月 31日	小売価格(消費税抜き)円
TEL	0794	FAX	0794	※再製品化の場合は旧製品について記載して下さい。	ビデオグラム製作者名		
ご担当者名	山上 通恵	申込受付年月日		2006年 月 日	交付票番号	2006年 月 日	回数

収録 番号	作 品 名	作詞者名(訳詞者名)	作曲者名(編曲者名)	音楽出版者名	基 本 直 別 社	(映画題名)	基本使用料指定額
1	On Your Mark	飛鳥 涼	飛鳥 涼 (澤近 泰輔)				
2		ヤマハ音楽振興会と折衝中					
3							
4							
5							

JASRAC 社団法人 日本音楽著作権協会

DVDの制作費用

品 目	価格 (円)	比率 (%)
DVD-R	100	6.3
トールケース	100	6.3
トールケースカード	100	6.3
インク	200	12.5
著作権	45	2.8
著作隣接権	1,050	65.8
合計	1,595	100

名目で、これだけのものが免除されている。

免除されておりがたいのはそのとおりであるが、利用者の便宜を図るための著作権の制限の条文には、末尾に必ず「ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」「ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該公衆送信の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」などの文章がある。例外に対する例外の規定であり、「本来こうあるべき」ということを確認されていることにも気づかなければならない。

さて、教育機関に身を置かなければ、著作物を利用する場面の大半は「教育目的利用」での免除ではなく、「私的利用」であるための免除、厳密には「免除」ではなく、「私的録音録画保障制度」によって処理済みであることによる権利の行使である。しかし、現代社会においては、われわれは単に他人のコンテンツの利用者であるだけでなく、インターネットやコンピュータ、携帯電話をはじめとする情報通信機器を活用して、われわれ自身がマルチメディア作品の制作者に、すなわち著作権者に十分なりうる。そのとき、自分自身がどのような権利を主張できるのかということをも十分に理解しておく必要があり、他教科はいざ知らず、情報科においては、この指導はぜひ取り組まなければならない単元であると考えている。

今回の私自身の体験により、権利関係の手続きも大体理解できた。今年度は選択科目の「マルチメディア表現」で、次年度以降は必修科目の「情

報C」において、生徒自身にJASRACやレコード会社に連絡を取らせて権利関係の処理をし、実際に必要な経費の負担をさせたい。

教育活動における利用という意味では、本来不要な手続きであり、関係機関にはご迷惑をおかけすることになる。しかし、社会に出たときに必要とされることを、小学校から高等学校にいたるまで、教育現場が取り上げないで卒業させてしまうことは誤りであり、生徒にこの手続きを体験させることで、自分の権利の主張および他人の権利の尊重といった意識の育成をすることは、著作権法の趣旨からもぜひ必要なことであるとする。さらに、著作権法の目的にある「これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与すること」の実現にもつながるはずである。

こうした体験を通じて、例えば今回の例における著作権および著作隣接権の処理にかかる費用の差に対する感想や、手続き処理および料金の体系化の必要性、一般市民が手続きを求める時の権利処理団体の存在意義、その他の問題点が浮き彫りになる。さまざまな問題点に生徒自身が気づき考えることで次世代の文化の発展につながることを期待する。

【謝辞】

今回の手続きに関しましては、「社団法人 日本音楽著作権協会」の小原さん、「財団法人 ヤマハ音楽振興会」の竹島さん、藤原さんに大変お世話になりました。おかげさまでよい写真集ができ、子どもたちや指導者の皆さん、保護者の皆さんに大変喜んでいただきました。感謝いたします。また、このような楽曲を創り出されたCHAGE & ASKAのお二人にも心から感謝いたします。

【参考URL】

社団法人 日本音楽著作権協会 <http://www.jasrac.or.jp>
 財団法人 ヤマハ音楽振興会 <http://www.yamaha-mf.or.jp/>
 CHAGE & ASKA 公式サイト <http://www.chage-aska.net/>